

平成31年度

# 事業報告書



社会福祉法人 ゆたか会

## 1. はじめに

平成 31 年度は、中期経営戦略をもとに事業計画を立てるという方向で、それぞれの事業において①地域貢献の視点、②財務の視点、③顧客の視点、④業務プロセスの視点、⑤学習と成長の視点という区分ごとに重点課題を設定し、それを実現していくための具体的な実施内容をあげて取り組んできた。その結果、各事業所の管理者が、所属している職員に対して目標を明確にし、共通認識をもって業務にあたることができるようになったのではないかと考えている。

建築工事が遅延し開設が遅れていた THREE-P の整備事業についても、9月から多機能型事業所として開設することができた。しかし、当初の計画とずれが生じた結果、自立訓練事業については利用者の確保が難しく、予定していた人数よりも少ない利用者数で事業を進めざるを得ない状況になった。

働き方改革の視点からは、ゆたか会に所属する職員がやりがいをもって働ける環境を作っていく必要があるということから、組織体制等検討委員会を立ち上げ、「組織体制」「キャリアパス」「人事考課」「給与制度」について、どのような形で取り組んでいくか検討を重ねてきた。結果として、組織体制が明確になったことにより、今後の法人運営について道筋が見えてきた。キャリアパス、人事考課、給与制度については、令和 2 年度から運用を開始できることになった。また、すべての事業所にタイムカードを導入することもできるようになったことから、一人ひとりの職員が自らの働き方について意識することができるようになるのではないかと考えている。

事業運営については、各事業所の事業実績と収支状況を管理者会議で毎月報告することにより、それぞれの事業所の管理者が法人全体の状況や他事業所の動きを共有することができたことは有意義であった。

上記のように平成 31 年度については、今後のゆたか会のあり方について考えていくうえで、大きな節目となる 1 年になったのではないかと思う。

## 2 法人本部

区分	重点課題	実施状況	次年度に向けて
① 地域貢献の視点	社会貢献事業の推進(どっこいしょ)	どっこいしょでの取り組み内容であり、予算上の措置が必要であれば対応することとしていたが、10月に加西市の第2層生活支援コーディネート事業を受託し、財源の一部を確保することができた。(半期200万円)	引き続き第2層コーディネート事業を受託することで一定の財源を確保する。 (400万円)
	社会貢献事業の推進 (THREE-P)	THREE-Pの新築工事が遅延したことにより事業開始が9月になったこと、社会貢献事業のスペースとして想定していた1階飲食スペースのオープンが令和2年4月になったことにより未実施となった。	取り組み自体は事業所主体であり、同様の取り組みが可能な事業所には予算等の措置を講じる。
	地元・地域との交流事業の推進(希望の郷、大空・輝き)	<p>【希望の郷】 ふれあい祭りの検討メンバーとして参画し、10/26の祭りにもスタッフとして参加した。</p> <p>【大空・輝き】 地域の夏祭りや草刈り、クリーンキャンペーン等に参加、愛の光こども園との交流会など積極的に交流していることについて管理者会議等で報告があった。 3月に開催予定の事業所主催の炊き出し訓練は新型コロナウイルスの影響で中止となった。</p>	取り組み自体は事業所主体であり、同様の取り組みが可能な事業所には予算等の措置を講じる。
② 財務の視点	事業所の老朽化対策	修繕及び改修計画については法人の資金力の低下に伴い、大規模な修繕及び改修計画を立てることができなかった。故障など緊急的なことへの対応は可能な範囲で実施した。	事業所毎に修繕、改修箇所を把握してもらう必要がある。
	給与制度の見直し	組織体制等検討委員会を立ち上げ、4月～1月までに11回委員会を開催した。処遇改善加算等を財源とし、キャリアパスに対応した給与制度を確立した。また、3月には職員を対象に説明会を5回開催し、周知を図った。	給与制度の運用が円滑に行えるよう理事運営会議等で検証が必要。
	収支状況の安定化	希望の郷あり方検討会、どっこいしょあり方検討会を各6回開催したが、根本的な経営改善の方策検討にまでは至らず、後半はサービス内容の検討となった。経営推進課としては収支状況の把握に努めることとなった。 管理者会議を毎月開催し、各事業所の稼働率、資金収支状	各事業所の稼働率、資金収支状況を踏まえ、収支状況の安定化を推進する取り組みを行う必要があ

区分	重点課題	実施状況	次年度へ向けて
② 財務 の 視点	収支状況の 安定化	況を報告することにより、法人の経営状況を管理者間で共有することができた。 当初、事業活動の法人全体で事務費、事業費の支出に占める割合を22%としていたが、THREE-Pへの設備投資などにより23.6%にとどまった。	る。
③ 顧客 の 視点	共生型サービスの展開	どっこいしょのあり方検討会の中で共生型サービスが地域のニーズに沿ったものではないとの結論に至った。	計画からは削除する。
	自立訓練事業（生活訓練）の展開（THREE-P）	THREE-Pの新築工事が遅延したことにより、事業開始が9月になった。平成31年4月開設の想定で利用者確保に努めていたため、当初の予定者の確保には繋がらず、1名からのスタートとなった。人員体制としては、専従職員1名の他、兵庫教育大学院生のアルバイト2名、加西ランチの協力のもと事業を進めている。	利用者確保に向けた取り組みは必要であるが、事業所主体の取り組みであり、計画からは削除する。
	ニーズの掘り起こしとサービスの展開	10月から12月にかけて理事運営会議を3回開催し、事業や市町などの情報の共有を図った。法人の資金力の低下に伴い、事業化するだけの人員、資金を確保する余力がないことから次年度以降の検討課題となった。	引き続き理事運営会議でニーズを把握し、計画等に位置付ける。
	サービスの質の向上	各事業所でサービスの質の向上に向けた取り組みを行った。管理者会議で取り組み内容の報告方法について決めていくこととした。	法人全体の質向上に繋がるような取り組みを行う必要がある。
	権利擁護意識の向上	各事業所で権利擁護意識の向上に向けた取り組みを行った。管理者会議で取り組み内容の報告方法について決めていくこととした。	法人全体の質向上に繋がるような取り組みを行う必要がある。
	身体障害や高齢化に対応したサービスの向上とPR	大空・輝きの稼働率は開設時と比較して向上しており、近隣市町にも認識されてきている。サービス向上に向けた取り組みは施設長を中心に進めている。	事業所主体の取り組みが軌道にのってきており、計画からは削除する。

区分	重点課題	実施状況	次年度へ向けて
④業務プロセスの視点	リスク管理体制の構築	管理者会議で検討することとしていたがスケジュール調整ができず未実施となった。3月は新型コロナウイルス対策について情報共有と対応策について検討した。	法人全体のBCPの作成を検討する。
	本部機能の明確化	ガバナンスの強化を図るため、計画的に評議員会、理事会、理事運営会議、管理者会議等を開催した。 <b>【評議員会】開催3回</b> 6/28 第28回評議員会 9/19 第29回評議員会（議決の省略） 10/7 第30回評議員会（議決の省略） <b>【理事会】開催7回</b> 4/22 第97回理事会（議決の省略） 6/13 第98回理事会 6/28 第99回理事会 9/11 第100回理事会（議決の省略） 9/25 第101回理事会 12/12 第102回理事会 3/26 第103回理事会（議決の省略） <b>【監事監査】開催1回</b> 6/3 <b>【理事運営会議】開催5回</b> <b>【管理者会議】開催12回</b> <b>【法人指導監査/実地指導】</b> 7/24 なゆた 文書指摘なし 12/16 法人 文書指摘なし 経理・給与業務の効率化、適正化に努めることで、経理処理が早くなり、管理者会議等において収支状況の報告を定時化することができた。 組織体制等検討委員会の結果を踏まえ関係諸規程を制定及び改正した。	引き続きガバナンスの強化を図るため、計画的に開催する。
	第2次中期経営戦略の策定	第1次中期経営戦略の評価・進捗状況について3か月ごとに事業進捗状況報告書を作成し、管理者会議の場で報告した。 第1期～第3期（4月～12月）までの報告を実施した。 第4期については3期までの状況と合わせ、事業報告書として作成した。	次年度は第2次中期経営戦略の策定年度であり、検討体制、スケジュールを決めて策定に向けて取り組む。

区分	重点課題	実施状況	次年度へ向けて
⑤ 学習と成長の視点	キャリアパス制度の見直し	組織体制等検討委員会を立ち上げ、キャリアパス制度、人事考課制度の見直しを行った。検討結果を踏まえ、「キャリアパス制度実施要領」、「キャリアパス制度考課者用手引き」等を作成した。また、キャリアパス制度を見直す中で人事考課表の試行（1月～2月）や管理者会議で「キャリアパス制度実施要領」案を説明、意見を聴取し、手直しを実施した。 3月には職員を対象にキャリアパス制度等について説明会を5回開催し、周知を図った。	キャリアパス制度、人事考課制度を運用していくなかで検証し、必要に応じて修正するような体制を整える必要がある。
	人事考課制度の見直し		
	職員の意識改革	法人の理念や第1次中期経営戦略等について周知を図るため、新規職員入職の際に研修を実施した。（6回） 働き方改革や36協定、次年度から導入されるタイムカードの運用方法等について、社会保険労務士で当法人監事の吉田先生を招いて、説明会を2月19日に管理者向け、3月に職員を対象に3回開催した。	研修委員会を立ち上げる。
	人材育成体制の構築	研修委員会を立ち上げ、法人の研修体系や研修計画を策定することとしていたが、組織体制等検討委員会で組織体制等を含めて検討することから、体制が整う令和2年度に研修委員会を立ち上げることとなった。	研修委員会を立ち上げる。
人材確保体制の構築	チラシやインターネットによる職員募集、人材紹介会社への登録を行うことにより、人材の補充を迅速に行った。福祉フェアや学校関係の就職フェアなどの参加や職員の紹介等により、新卒職員を含め、正規職員4名を確保することができた。 ミャンマーからの留学生のうち2名は専門学校の2年に進級、1名は日本語学校を卒業し、専門学校に進学することになった。	引き続き人材確保策について効率、効果的な方法について検討する必要がある。 留学生のうち2名は令和3年に正規職員となることから、支援を行っている組合と連携し、就職に向けた支援を実施する。	

### 3 希望の郷

区分	重点課題	実施状況	次年度に向けて
① 地域貢献の視点	駅舎工房の運営	販路の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所でパン販売を実施 新規に市役所で販売を行うとともに、利用者もそこへ販売員として参加した。</li> <li>幼稚園へパンを販売</li> <li>SNS（インスタグラム）の開始</li> </ul>	新商品開発、宣伝活動の充実、その他試食会やイベントの開催等を通して集客を図る。
	活動を通しての貢献	清掃活動を通じた貢献 <ul style="list-style-type: none"> <li>月4回、法華口駅の清掃を利用者と共に実施</li> <li>健康福祉会館の清掃 夏は草引き、冬はペンキ塗りを月4回実施した。</li> </ul> 作業を通じた貢献 <ul style="list-style-type: none"> <li>もみすりを実施（9～10月） 顧客1名増、売上は約10%増加した。</li> <li>加西市から依頼を受けてかぼちゃの栽培を実施</li> </ul>	地域の清掃や草刈りの参加など、地元自治会との接点づくりを行う。
	イベントの開催	イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>10月末、ふれあい祭り開催に協力 地域のまつり実行委員会解散により新たに実行委員会が立ち上がったため、全面的に企画に協力した。法人内各事業所の協力を得ながら企画、ステージを通して保育所やこども園、学生等と交流を図った。</li> <li>12月末に施設内でクリスマス会を実施 やすらぎが近隣の中高生を中心にボランティアの調整をし、利用者との交流を図った。</li> </ul> 新規イベントの企画 <ul style="list-style-type: none"> <li>上記祭りの変更に伴い、新規イベントの企画は翌年へ持ち越し</li> </ul>	新規イベントの企画。
② 財務の視点	収入の安定 施設入所支援事業	利用実績（定員50名） <ul style="list-style-type: none"> <li>契約利用者数50名</li> <li>平均利用者数49.1名</li> <li>平均利用率98.2%</li> </ul> 重度支援加算Ⅱを算定 <ul style="list-style-type: none"> <li>強度行動障害養成研修3名受講</li> <li>6月から算定 合計延べ人数3,383人</li> </ul>	重度支援加算額の増加に向け、資格取得者の増員と効率的な配置を行う。
	収入の安定 生活介護事業	利用実績（定員60名） <ul style="list-style-type: none"> <li>平均利用者数（休日除く）約56.5名</li> <li>平均利用者数52.4名</li> <li>平均利用率87.3%</li> </ul> 契約実績 2名と契約、1名と解約	活動の充実と環境の整備に重点を置いて利用者の増員を図る。
	収入の安定 短期入所事業 日中一時支援事業	短期入所事業（定員8名） 利用実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>平均利用者数5.6名（前年度比+8%）</li> <li>平均利用率70.4%</li> </ul> 日中一時支援事業（定員4名） 利用実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>平均利用者数1.6名（前年度比△2%）</li> <li>平均利用率39.2%</li> </ul>	チラシの作成と広報等を通して利用者の増加を図る。

区分	重点課題	実施状況	次年度へ向けて
② 財務の視点	コストの削減	光熱水費実績 ・昨年度比 98.0% 節電対策 ・エアコン使用におけるマニュアルを更新 節水対策 ・入浴時のシャワーの適切な使い方を支援	会議などを通してコスト意識の向上を図る。
	広報の充実	ホームページの更新 ・フェイスブック、インスタグラムの立ち上げ 1月より開始、週1回のペースで更新している。 パンフレットの作成 ・希望の郷のパンフレットを作成 学校やSS利用者などへ配布した。	パンフレットの更新や継続的なSNS発信を行う。
③ 顧客の視点	QOLの向上	QOLの検証（3件） 衣類整理、衣替え日の設定 ・年単位で日程を設定し、実施 ・衣類については保管場所に課題がある。 活動場所の環境整備 ・破損箇所の修理、物品の整理などを実施 ・チェックリストを作成し、定期点検を実施 利用者意見の反映 ・意見解決の仕組みの見直し 受付件数は前年14件に対し52件（うち似た内容10件、解決件数23件）と、数字は増やすことが出来た。 解決件数を上げることが課題。	くらしの場として、引き続き環境整備に重点を置いて実施する。  利用者意見については、迅速に解決できる仕組みづくりを行う。
	利用者にあった活動の提供	活動メニューの見直し ・創作活動の日として週に1日を設定 ・陶芸、革細工、ポッチャ、スポーツ、ハイキングなど新しい活動を提供 ・その他の活動として、清掃活動、調理実習、裁縫、運動、ゲーム、習字、リハビリ、音楽療法などを実施 ・希望を募り、班をまたいで活動を実施 ・全員に同様の活動を提供できるよう更なる工夫が必要 活動場所の再編 ・短期・日中一時利用者について、利用者間のトラブル回避のために療育の家を活用するとともに、受け入れ体制を見直した。	実施した活動を定着させていく。 重度の方も参加しやすい活動を提供する。  通所者の活動場所についても検討していく。
	社会参加の促進	地域活動への参加 ・健康福祉祭り、野条町まつりなどへ出店 ・市役所でのパン販売、地域の店での農作物や土の販売もみすり活動 清掃活動 ・駅舎、健康福祉会館で実施 地域の社会資源の活用 ・散髪、買い物、外食、公共交通機関の利用など実施 自力通勤の促進 ・自転車による通勤の実施 自力外出の支援 ・公共交通機関と公共施設を利用した外出の実施 平日外出 ・入所者行事と並行して通所部の外出を実施	自力外出を促進する。
	意思決定支援	ガイドラインに沿って個別支援計画を実施 ・全職員を対象に研修を実施 ・職員1名につき利用者1名を実施	意思決定の機会増加と対象者の増加を図る。

区分	重点課題	実施状況	次年度へ向けて
③顧客の視点	意思決定支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント表を作成し、これに基づいて個別支援計画を作成</li> <li>・意思決定支援会議として利用者の会議参加</li> <li>・意思表出が困難な利用者に対しては表情、動作、参加姿勢等、言語以外の様子を記録し、個別支援計画に反映</li> </ul>	
④業務プロセスの視点	業務の標準化	業務マニュアルの見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・各支援業務、活動支援マニュアルなどの見直し、更新を行った。</li> <li>・マニュアルの不足箇所、様式の不統一などに課題が残る。</li> </ul>	委員会を立ち上げて包括的なマニュアルを作成していく。
	リスクマネジメントの確立	職員研修の実施（1回） 危機管理マニュアルの作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生時、緊急対応マニュアルを作成</li> <li>・感染症予防、対策マニュアルの見直し</li> <li>・不審者、行方不明捜索マニュアルの作成は出来なかった。</li> </ul> ヒヤリハット <ul style="list-style-type: none"> <li>・2か月ごとに集計し、会議にて周知した。</li> <li>・年間実績 544 件（月平均 45 件）と職員の意識は向上した。</li> <li>・解決に至らないまま継続案件となってしまったものもあり、課題として残る。</li> </ul>	フローチャートの見直しを行い、事故防止対策の強化を図る。  解決にむけて分析、対策会議の時間を設ける。
	役割の見直し	担当業務の時間を設定するとともに、業務マニュアルなど、運営会議メンバーで役割の見直しを図った。	役職ごとの職務分掌、組織編成の見直し、検討チームの立ち上げ等を行う。
	効果的な人員配置	業務の検証 <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営会議にて検証し、必要に応じてマニュアルを作成、更新した。</li> <li>・担当業務（衣類整理、資料作成、環境整備など）の時間を設定した。</li> <li>・記録や休憩の時間は確保できているが、これに伴い職員の支援場所の移動が多くなっている。</li> <li>・配置場所の違いによって担当業務の時間がまちまちで、公平性や絶対的な時間数の不足といった課題が残る。</li> </ul>	日課やシフトの変更等を視野に入れて定期的に業務検証する。
⑤学習と成長の視点	職員の質の向上	理念、倫理の浸透 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2か月に1度の研修の実施 「意思決定支援」、「希望の郷の理念、倫理」、「リスクマネジメント」「虐待防止」、「感染症予防」、「知的障害者への支援」</li> </ul> 虐待防止への取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の実施とチェックリストを作成、実施した。「虐待防止委員会」として定期的に開催する必要がある。</li> </ul>	計画的な育成システムを策定していく。  虐待防止委員会を立ち上げ、定期的に開催していく。
	労働環境の改善	休憩時間の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の日課を一部変更することで休憩時間を確保できるようにした。</li> </ul> 時間内での業務遂行 <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当業務の時間を設定した。時間内に行えない分については相談の上、指示を行っている。</li> </ul>	引き続き業務の整理や見直し等を行い、残業時間数の減少につなげていく。

区分	重点課題	実施状況	次年度へ向けて
視点 ⑤ 学習と成長の	人材の確保 ・ 定着	人材の確保 ・ 1.7: 1 以上の人員配置を確保している。 人材の定着 ・ 職員研修、面談、困難ケースの担当者会議などを実施し、職員の負担軽減を図った。	面談、研修、OJT、チーム支援の充実などを通して職員の育成、定着を図る。

#### 4 はんど（やすらぎ・はんど・ランチ）

区分	重点課題	実施状況	次年度に向けて
① 地域貢献の視点	ワンストップ窓口としての認知向上	やすらぎの相談件数は、13,790件（障害者相談支援事業：11,953件、生活困窮者就労準備支援等事業及び生活保護適正化等事業：1,837件）。年齢別に見ると、児童：1,543件、成人：11,281件、高齢者：966件となっている。 新規相談が、114人（障害者相談支援事業：94人、生活困窮者就労準備支援等事業及び生活保護適正化等事業：20人）となっている。 はんどの相談件数は、4,527件。年齢別に見ると、児童：738件、成人：3,789件になっている。新規相談が5件。 ランチの相談件数は、相談支援が900件、発達支援が16件、就労支援50件になっている。研修を9回実施。講師派遣を22件受けている。関係機関へのコンサルテーションを8か所、延べ23回実施。家庭療育支援講座を32回実施。 年齢や障害に関わらず、幅広く相談対応しており、どのような内容であっても、まずは話を伺い、状況等の整理をす中で、関係機関と連携を図り、課題解決等取り組んだ。	基幹相談支援センターの件数を集計し、その推移を確認し、地域福祉課と支援体制の相談をしてきたが、重複するケース（障害と生活保護など）への評価は低く、重点課題として取り組む必要性はないと判断する。委託事業をしっかりとこなすことが地域貢献につながる考え、はんど各部署の連携を強化して、事業推進していく。
	加西市障害者自立支援協議会の運営	年3回の運営会議、年1回の全体会議、各連絡会及びプロジェクトの事務局として連絡調整等運営に取り組む。 全体会議は、3月14日にみんなの福祉フェスタと合同で実施予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために中止となった。	これまで通り、年3回の運営会議、年1回の全体会議を調整する。各連絡会については、取り組み状況の確認と共に、修正等必要に応じて調整する。
	地域ニーズの把握	はんど内の各事業所での会議を通して、情報収集を行い、自立支援協議会の各連絡会への議題提案や地域福祉課への提言等を行った。 加西市内の支援ニーズや課題について、法人内の会議で情報共有した。	協議会の各連絡会の情報収集、計画相談支援、一般相談支援の対応から地域のニーズを把握し、法人内会議での情報共有を行う。
	ボランティアの活用	自事業所及び法人内の各事業所が企画するイベントにボランティアの調整を行う。イベント後には、ボランティアとの交流会を企画し、イベントの振り返りを通して、関係構築を図った。	ボランティアとの関係構築を通して、福祉人材の確保や育成につながる取り組みとして継続していく。
	イベントの企画と実施	関係機関との連携、当事者参加、ボランティアの活用を軸に、みんなの福祉フェスタ、イオン加西北条店でのイベントを企画した。 イオン加西北条店でのイベントは8月に実施。 みんなの福祉フェスタは3月14日開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止した。	イベントを通して、関係機関やボランティア、当事者との関係構築を継続し、加西市の支援力の向上が図れるよう努める。
	計画相談支援	毎月の更新及びモニタリングを予定通りに実施できるよう、月末に会議を行い、翌月の予定や担当者を確認した。 進捗状況の確認をし、職員間で共有し、ほぼ漏れなく対応することができた。	計画相談支援を計画的に運営できるよう、事業所内での業務の効率化を図る。マニュアルの見直し

区分	重点課題	実施状況	次年度へ向けて
② 財務 の 視点	計画相談支援	令和元年度計画相談支援の給付費 計画相談支援：12,709,296円 障害児相談支援：2,912,910円	や職員のスケジュール等進捗状況の確認を行い、毎月のケース対応を確実に行う。
	計画相談支援 加算 (モニタリング)	各加算について、種類や要件等の周知を図る機会をもち、職員の理解促進を図った。加算対象になるケースに関しては、速やかに資料作成するよう、月末会議で通達し、請求状況の共有をした。年度末にかけて、少しずつ職員意識の向上が見られた。  令和元年度加算請求実績 令和元年 5月 25件 (91件) 27% 令和元年 6月 20件 (70件) 29% 令和元年 7月 9件 (53件) 17% 令和元年 8月 22件 (72件) 31% 令和元年 9月 25件 (88件) 28% 令和元年 10月 24件 (68件) 35% 令和元年 11月 26件 (68件) 38% 令和元年 12月 18件 (72件) 25% 令和2年 1月 18件 (65件) 28% 令和2年 2月 33件 (84件) 39% 令和2年 3月 28件 (99件) 28% 令和2年 4月 30件 (77件) 39%	各加算について、職員理解の促進を図り、加算対象の場合には、書類作成し加算取得する。
	計画相談支援 加算 (体制整備)	特定事業所加算に係る研修受講が予定通り終了し、現状で取得できるものは全て取得できた。  ・特定事業所加算(Ⅱ) ・行動障害支援体制加算 ・要医療児者支援体制加算 ・精神障害者支援体制加算	研修内容が良かったと報告があったので、職員が入れ替わりで受講していく。
③ 顧客 の 視点	個別支援の充実	対象者や相談内容に関わらず、相談者の話を一旦受け入れ、内容に応じて、関係機関との調整等の対応を行った。相談者の意向を尊重しながら、共に課題解決に向けて取り組んだ。 ケース対応においては、必要に応じて、個別支援会議の調整を行った。支援の方向性や役割分担等、意見交換する場をもつことで、各機関の強みが発揮でき、当事者への支援を効率よく且つ適切に行うことができた。	大切な内容であるが、取り組みや実績、評価がしにくい面がある。また、相談支援の在り方の一つとして「断らない相談支援」というものが提示されるようになっており、顧客の視点として、「ワンストップ対応の推進」と変更する。
	個別支援の充実 (支援力の向上)	毎月のケース検討会議を通して、事業所としてのケース対応の方向性を定め、情報共有を図った。職員個々の支援力及びチームとしての支援力向上を目指して取り組んだ。相談支援事業所として方向性を定めて業務推進することで、職員が個人で動きながらも、事業所として対応する流れをつくることができ、各機関と対等に支援することができた。	毎月のケース検討会議を継続し、事業所としてのケース対応の方向性を定め、情報共有を行う機会とする。チームとしての支援力向上を目指せ

区分	重点課題	実施状況	次年度へ向けて
③顧客の視点	個別支援の充実 (支援力の向上)		るよう、各職員の意識向上を図る。
	関係機関との連携強化	<p>困難事例において、高齢・障がい者支援連絡会やひきこもり支援連絡会（すまいるりんくネットワーク連絡会）等でケース検討の機会をもち、支援の方向性や役割分担等の意見交換を行った。</p> <p>子ども支援検討会と称して、児童支援に関わる事業所等との意見交換や情報交換、支援の在り方を考える場を調整した。</p>	<p>就学後の保護者支援について、サービスにつながっていないケースは、どこにもつながっていない状況があるのではないかとと思われる。家族支援の充実を目標に、ランチでは来年度の計画の中で検証することになっており、はんど、やすらぎも連携して取り組んでいきたい。</p>
④業務プロセスの視点	加西市障害者自立支援協議会の取り組みを広める	<p>協議会の各連絡会の取り組みを関連事業所と情報共有し、意見の交流ができるよう取り組んだ。</p> <p>みんなの福祉フェスタ全体会議を通して、当事者や関係者への普及啓発を行う予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となった。</p> <p>令和元年度の取り組みをとりまとめ、関係事業所に情報提供した。</p>	<p>今年度開催できなかった内容を再検討し、協議会の内容や取り組み状況等を情報共有し、意見交換できる場をつくる。</p>
	業務整理（計画相談と一般相談）	<p>やすらぎで担当のケースははんどやその他の市内事業所への引き継ぎの調整をした。</p> <p>相談支援事業所及び相談支援専門員の数が少なく、全てのケースの引き継ぎはできなかったが、一定数の調整をしたことで、やすらぎの相談員の計画相談業務量を減らすことはできたと思われる。</p> <p>やすらぎは、新規ケースが年間100件ほどあり、全体としての業務量は増える一方であるが、一般相談対応の充実を図るためには、今後も計画相談については、他事業所への引き継ぎを考えていく必要がある。</p>	<p>一般相談及び基幹相談支援センターとしての機能の充実を図れるよう、計画相談の引き継ぎを行う。</p>
	事業の見直し	<p>地域移行支援及び地域定着支援の事業を開設しているが実績がない状況が続いている。医療機関と連携し、実績をつくりたかったが、成果は得られなかった。</p> <p>自立生活援助事業について検証したところ、はんどの体制を大きく変えなくても事業展開できるのではないかと見通しがもてた。法人内での検討を行い、事業化を進めたい。</p>	<p>自立生活援助の開設を検討していく。</p>
	業務整理（役割分担）	<p>毎月の会議の中で業務整理や改善について意見交換し、改善に向けて役割分担や業務変更を行った。</p>	<p>これまでの業務の流れや職員の意見を踏まえて、業務分掌を作成し、役割分担の明確化を行う。</p>
	記録等の整理、情報共有	<p>事業所として初回相談の受付や対応の方法、記録方法や共有について、職員間で統一が図れるよう会議等での話し合いをもつ予定であったが、ケース対応や調整に追われる状況があり、具体的に話し合うことができなかった。</p>	<p>職員個別の対応が多く、事務作業が煩雑になっている面がある。事業所として、初回相談の受付や対応の仕方、記録やそ</p>

区分	重点課題	実施状況	次年度へ向けて
④業務プロセスの視点	記録等の整理、情報共有		の共有について、職員間で統一を図る。
	役割分担（環境整備）	会議や朝礼を通して、事業所の環境整備について、役割分担と実施方法を明確にし、主体的に継続できるよう見直しを図った。 はんどとランチでは、週担当を設定し、実施内容を記録し共有することで、事業所全体での整備に取り組んでいる。 やすらぎでは、週末に整備や確認の時間を設け、できる職員で実施し、記録している。 全職員で意識をして環境整備に取り組めるようになったと思われる。	各職員が意識して環境整備に取り組めるよう、今年度取り組んだ内容を継続する。
⑤学習と成長の視点	ボランティア発掘	イベントの前後に協力校を訪問し、イベントの趣旨内容等の説明や状況報告等行う予定であったが、訪問する時間が取れず、電話等でのやり取りに終始した。 しかしながら、協力校との関係は構築できており、特に問題になるようなことはなく、各校は前向きな姿勢で協力的に学生の派遣をしてくれた。	市内の中学校及び高校、近隣の高校及び大学とのパイプはつながった。 イベント案内に対して、毎回学校側が調整し、ボランティアの参加につながっている。地域貢献の視点でも課題として挙げているので、この観点では終了とする。
	実習生の対応	はんどに直接実習生受け入れの依頼がくることはないが、法人内事業所での実習生への対応があれば、積極的に対応するよう努めてきた。 事前に実習目的等の確認をし、実習内容のプランニング等を行った。実習対応の中で、実習生からの相談を聞き、事業所間の調整を行うこともあった。 実習生に有意義な実習時間を過ごしてもらい、福祉業界への参入したい意欲の醸成や福祉人材として活躍できるよう努めた。	法人での実習生受け入れがあれば、担当者間での打ち合わせを通して、実習内容等の調整を行う。実習の振り返りを通して、実習生との関係を深め、ボランティア活動への参加を働きかける。
	人材育成	やすらぎとはんどに関しては、虐待や成年後見制度に関する研修及び特定事業所加算に係る研修（強度行動障害支援者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修、精神障害関係従事者養成研修）への参加を促し、研修後の復命を徹底し、職員間での共有を図ると共に、資質向上に取り組んだ。 ランチに関しては、研修計画に基づいて研修参加を促し、部署内での共有等を行った。	はんど・やすらぎ：特定事業所加算に係る研修を中心に必要な研修への参加を促進する。ひきこもり支援に係る研修は機会が少ないので、地域福祉課からの情報収集を行い、随時参加する。会議や朝礼時に、研修後の事業所内での共有の機会を設ける。

区分	重点課題	実施状況	次年度へ向けて
⑤ 学習と成長の視点	人材育成		ブランチ：研修計画に基づき、必要な研修に参加する。
	地域課題の抽出	加西市障害者自立支援協議会等で地域課題について共通認識をもてるようになってきている。しかしながら、事業所それぞれの視点で課題解決への筋道を立てており、共通認識をもって取り組める場合と、認識の違いから連携が図りにくい場合がある。立場の違いを超えて、共通認識をもって、課題解決できるような研修を企画し、地域の支援力の底上げを図る。	地域課題に対して、共通認識をもって対応できるよう、自立支援協議会での研修会の企画、開催に取り組む。

## 5 どっこいしょ

区分	重点課題	実施状況	次年度に向けて
① 地域貢献の視点	地域資源開発	ふるさと創造会議・保育所評議委員会・第1層生活支援整備体制協議会等外部の会議に参加し、地域のニーズ把握、地域活動をしている住民、機関等とつながりを持つ。10月から生活支援コーディネーターを受託。具体的な検討に向けて、西在田地区でのニーズ調査のための全戸アンケートを実施。	生活支援体制整備事業にどっこいしょとして協力することで、地域で後期高齢者が暮らし続けるための基盤づくりを行う。
	サロン等への協力と認知症カフェの運営	<p>利用者と共々下若井町のサロン、はっちゃけ広場、カラオケクラブ等に参加し、運営に協力した。また、認知症カフェ（みんなで晩ごはん）を月に1回開催した。</p> <p>2月より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためすべての町での活動は中止。</p> <p>認知症カフェは、近隣のデイサービスで実施しているカフェと共同運営するための話し合いをしている。</p>	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言によりサロン等はすべて中止。はっちゃけ広場は、小学校が休校のため開催の予定なし。認知症カフェも中止している。年度初めに、今後の開催について確認しながら、準備を進めておく。
	地域密着型サービス事業所連携	小規模多機能型居宅介護事業所連絡会（3ヶ月毎）・地域密着型事業所連合会（4ヶ月毎）に参加。複数事業所と協働し認知症啓発、認知症サポーター養成講座を実施。市と協力し認知症キャラバンメイト養成講座実施。また、医師会とも協力し在宅医療に関するフォーラム・映画上映を企画運営した。2月より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会議等は中止となっている。	北播磨地域づくり活動応援事業の助成金を申請し、共同事業の企画をしているが、新型コロナウイルス感染症の動向により、次年度啓発事業等は実施できない可能性あり。Webやメーリングリスト等での情報交換をしながら活動について検討する。
	認知症等啓発活動	認知症サポーター・キャラバンメイト研修会の企画・運営、社会福祉協議会が実施する、あったか声かけ作戦への協力。カフェの運営や参加により認知症の人の外出や社会参加を積極的にサポートしてきた。また、認知症関連の研修の講師やフォーラムの登壇等において、活動していることを積極的に発信してきた。	新型コロナウイルス感染症の動向により、次年度は従来どおりの活動はできないことが懸念される。社会の動向を見ながら集合しない形での啓発等を検討していく。

区分	重点課題	実施状況	次年度へ向けて																																																				
② 財務の視点	認知症対策・次世代育成	保育所との定期的な交流を実施。小・中学校の福祉教育の授業では、高齢者や認知症について取り上げられることがなかった。	保育所の統廃合や新型コロナウイルス感染症の拡大により交流事業が途絶えている。取り組みの継続が困難。																																																				
	共生型サービスの実施	障害サービスの実施を検討しニーズを拡大する。あり方検討会議で検討。障害者サービスのニーズよりも、後期高齢者の人生の最終段階の受け入れの方が地域の実情にマッチングしているという結論となった。後期高齢者への支援の充実を図り、介護度の高くなった利用者の継続利用を可能にすることで収益を上げる。	検討は実施しない。若年性認知症等、介護保険対象の方の利用希望があれば調整する。																																																				
	利用者確保	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>86.2%</td> <td>86.2%</td> <td>86.2%</td> <td>86.2%</td> <td>86.2%</td> <td>86.2%</td> <td>86.2%</td> <td>86.2%</td> <td>89.7%</td> <td>93.1%</td> <td>86.2%</td> <td>86.2%</td> </tr> <tr> <td>平均介護度</td> <td>2.3</td> <td>2.3</td> <td>2.5</td> <td>2.4</td> <td>2.5</td> <td>2.5</td> <td>2.4</td> <td>2.4</td> <td>2.2</td> <td>2.1</td> <td>2.2</td> <td>2.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>利用登録定員 29 名中 25 名から 27 名の利用。職員退職に伴う、補充ができなかったため日中の人員配置基準上利用定員を抑えざるを得ない状況でもあった。また、人員不足のため、入院等により身体機能・認知機能が低下した状態の利用者の継続利用が困難な状態にもあった。</p>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	登録者数	25	25	25	25	25	25	25	25	26	27	25	25	利用率	86.2%	86.2%	86.2%	86.2%	86.2%	86.2%	86.2%	86.2%	89.7%	93.1%	86.2%	86.2%	平均介護度	2.3	2.3	2.5	2.4	2.5	2.5	2.4	2.4	2.2	2.1	2.2	2.3	職員の確保と共に、新規利用者の確保・退院後の在宅復帰を支援できる体制を整える。
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																										
	登録者数	25	25	25	25	25	25	25	25	26	27	25	25																																										
	利用率	86.2%	86.2%	86.2%	86.2%	86.2%	86.2%	86.2%	86.2%	89.7%	93.1%	86.2%	86.2%																																										
平均介護度	2.3	2.3	2.5	2.4	2.5	2.5	2.4	2.4	2.2	2.1	2.2	2.3																																											
食材費の削減	食材の発注時に必要量を精査することで、食材の余りを削減した。	食材費の削減も意識する必要があるが、食べたいと感じる食事提供の内容を考え、食べ残しを減らすことを考える。																																																					
残業の適正化	退職に伴う職員補充ができなかったため、管理者・計画作成担当者が介護業務や送迎に従事せざるを得ない状態となっていた。そのため、ケアプランの作成や請求事務等を時間外にせざるを得ない状態が続いた。また、認知症中軽度者等の対応が夕方～夜間に至る場合、緊急入院等対応できる職員がおらず一部の職員に業務が集中し残業が多く発生する状況となった。	職員の補充と共に、業務整理を行い、緊急対応以外の業務を時間内に終わらせることができるように調整する。																																																					
経営改善	経営推進課の設置する経営改善のための検討会で収支状況の改善を図るための課題整理をした。	利用者の確保、介護度の高い利用者の継続利用に努める。																																																					

区分	重点課題	実施状況	次年度へ向けて
③顧客の視点	訪問体制の充実	通いのない日は電話での安否確認、送迎で近所に行ったときは声をかける等心掛けたが、訪問への職員配置が難しい日もあり利用者一人ひとりのニーズに合った訪問ができたかどうかは検証する必要がある。 認知機能の急激な低下等で、在宅訪問時に必要な支援量が多くなる世帯もあり1件にかかる時間が多くなり、サービス提供が十分できないと感じる利用者もあった。	在宅で過ごせる時間の充実を図るため、訪問時の個別ニーズの把握に努める。
	人生の最終段階の受け入れ	癌等による医師から余命宣告に伴い、看取り契約を実施。連泊の体制をとる利用者があるが、どっこいしょを利用することで、延命になっている人が数名いる。一方で、身体機能の急激な低下により、喀痰吸引等の医療処置を家族が望む場合は継続利用ができなくなり、人生の最終段階において病院への入院の選択を余儀なくされる方が数名いた。	人生の最終段階における意思決定支援のガイドラインの活用、人生会議を実施し、人生の最終段階における、意思決定支援を充実する。
	個別支援の充実	ライフサポートプランに本人の意思・希望を十分に記載し、プランにそった支援の実施を目指したが、職員体制が整わず、個別に必要な支援が十分に行き届かなかった。	職員体制の整備、個別支援の見直し、日中活動の再検討を行う。
	買物支援の充実	独居の利用者を中心に必要な買い物支援は行えたが、充実には至らなかった。	必要な買い物に加え、「外出したい」「買い物に行きたい」という、日常的な思いに応じていけるように体制を整備していく。
	外出支援の充実	必要時の外出や一部の利用者の外出支援にとどまり、外に出にくい方の外出の支援は難しかった。	個別、集団での外出の充実に向けて、計画を立て、実行する。
	庭の活用	花壇の整備は近隣の方のボランティアに頼り、綺麗な景観を保ったが、利用者の日中活動に結びつくことは少なかった。また、職員が不足していたため畑の活用もできなかった。	花壇の整備、畑の活用に加え、果樹の栽培も計画。ふるさと創造会議、近隣の住民の協力も得ながら、整備し「利用者の日中活動、リハビリ交流事業等」に活かしていく。
	介護予防	毎日の生活で、利用者ができることは自分でできるように促し、過介護にならないように心がけた。しかし、利用者が全体的に後期高齢化し、個別に必要なこ	介護量が多くなってきている方が多いので、適時支援しながら、

区分	重点課題	実施状況	次年度へ向けて
③顧客の視点	介護予防	とに差異が出てきておりこれまでやってきたことを継続すること、楽しめる日中活動を提供することが難しくなっている。	できることを継続していけるような個別の支援を考える。また、元気な方には、元気で居続けられるような体操のメニュー等を導入する。
④業務プロセスの視点	介護度の高い利用者の継続利用	介護量の増大に応じ利用頻度を高くする等の対応を臨機応変に行い家族介護の負担を軽減する。転倒し入院することを最大限避ける。持病の悪化を避け、医療ニーズの増加を避けることを心掛けてきたが、職員不足に伴い十分なケアできなかつた。そのため、要介護度が4～5になった時に、家族の介護負担の増大や、不安の増大に伴い、住み替えを選択する方がいた。	介護度の高くなった利用者への支援の充実とともに、家族の介護負担・不安を軽減する取り組みを実施する。
	認知症中軽度者の在宅支援	在宅での生活の継続を支援するために、訪問回数を増やす個別に必要な支援量を増やすことをしているが、重度化に伴い、記憶障害・見当識障害への対応が困難になることも多い。記憶の混濁による一人での外出や、見当識障害による夜間の不安等もあり対応に難しい判断を迫られることも多くあった。	職員の対応力の向上に努めるとともに、近隣住民への理解も深めていく。
⑤学習と成長の視点	中堅職員の育成	中堅の職員が、ルーチンの業務をこなすだけでなく、自ら考え仕事ができるように環境を整備する。	継続実施
	新人職員の育成	中途採用で介護の仕事が初めての職員を対象に、法人の理念・事業所の方針等を伝える。管理者を中心に、新人職員が業務に就くうえで困らない体制づくりを実施。	4月採用の職員に向けて法人の理念・事業所の方針等を伝えながら、帰属意識の醸成を行う。
	事業所評価の実施	自己評価・アンケートによる第三者評価の検証を行い、業務の振り返りを行う。また、振り返りにより、改善点を明確にしていった。	事業所評価を公表し、改善すべき点を改善していく。
	OJTの充実	月1回、OJTの実施を計画していたが、職員配置が少なくなった時期に、職員の学びに対するモチベーションを保つことができず中断した。	OJTの実施計画を作成。職員の学びたい内容等を聞き取りしながらテーマの決定を3か月ごとに行う。実施の時間帯や、人数を調整し全員が参加できるように取り組み内容を変更していく。

区分	重点課題	実施状況	次年度へ向けて
⑤ 学習と成長の視点	次世代育成	関西医療福祉大学の社会福祉援助技術現場実習生を3名受け入れた。実習生一人ひとりに合わせ、学びたいことが実習できるように計画した。	1名の現場実習生の予定がある。学生等のボランティアの申し入れについては積極的に受け入れていく。

## 6 児童発達支援事業所なゆた

区分	重点課題	実施状況	次年度に向けて
① 地域貢献の視点	加西市からの利用の増加	平成 30 年度の加西市の利用児童数 11 人 平成 31 年度の加西市の利用児童数 8 人  【未達成】 前年度比マイナス 3 人である。実数としては達成できなかったが、年度開始時点で利用定員が埋まっていた事、その後加西市からの利用希望がある事等考慮すると、やむを得ない点も考えられる。事業所が加西市にある点を考慮し、引き続き目標設定する必要性を感じる。	引き続き可能な限り受け入れていく。
	利用者による評価の公表	事業所利用アンケートの、満足度項目 40 件回収中 40 件『満足している』となった。  【達成（維持案件）】	2 年連続 95% 以上を維持しているため、継続する。
② 財務の視点	加算と照らし合わせた職員配置事業運営	事業計画の目標、延べ利用人数 2100 人/年 平成 31 年度延べ利用人数実数 → 2153 人  【達成】 定員と欠席の関係上ほぼ上限であるが、可能な限り向上させるべき案件。	令和 2 年度の目標も同様に 2100 人をあげているが、感染症の影響により、利用減が予想される。この状態がいつまで続くかによるが、平成 31 年度と同数に持っていくのは非常に困難である。状態が落ち着いてからは速やかに振替療育等、平成 31 年度の成功例を取り入れていく。
	延べ利用人数の増加		
③ 顧客の視点	グループ分けの精緻化	グループ分けの精緻化に関しては、個別枠か集団枠かの判断に加えて各グループの多動傾向率を加味してグループ形成をおこなった。1 グループのみ結果多動傾向割合が予想よりも高かったことで療育進行が難しかったが、その他の枠に関しては概ね運営できていた。  【達成】	平成 31 年度末に次年度のグループ分けを発表したところ、個別枠でお願いした家庭から 1 件、集団枠が良かったとの要望をいただいた。発達課題、発達年齢、他の児童との兼ね合い等を考慮して組んできたが、今後、より保護者の思いの聴き取りを意識する。
	受け入れキャパシティの強化	振替療育の開始により、受け入れ数は前年度比増加させることができた。  【達成（維持案件）】	
④ 業務プロセスの視点	対抗事業所の把握、協力	年度内 3 回ほど連絡をさせてもらい、現状を教えてもらった。当事業所の利用児の保護者から他の事業所の利用希望があった際には紹介させてもらった。  【達成】	対抗、といっても当事業所は児童発達支援のみであり、先方は放課後等デイサービスも提供されているため、連携の仕方を今年度とは変えていく必要がある。

区分	重点課題	実施状況	次年度へ向けて
④業務プロセスの視点	職員の状況と配置の迅速な把握と対応	年度初めに決定した職員配置で年度内療育をおこなうことができたが、年度末タイムケア事業の業務の増加により、なゆた職員に大きな負担をかけてしまった。 【未達成】	年度末の感染症による状況変化に対応できるように、事業所としての変化の予測を早くする癖をつけていく。 『状況変化に伴う状況変化』対応能力の向上。
⑤学習と成長の視点	新たな発達支援の観点	今年度は意識して保育士にも研修に行ってもらった。言語聴覚の観点について学んでもらったことは大きい。次年度も引き続き有効な研修に参加する。 【達成（維持案件）】	コミュニケーション課題に関して、課題中以外のやりとりの重要性を感じるため、職員でカンファレンス内でのテーマを重要視していく。
	権利擁護についての理解と実践	理事長にいただいた情報をもとに職員で情報共有をおこなった。しかしそれはあくまでも受動的な吸収であり、能動的にそこから先には踏み込めていない。 【未達成】	受動的に吸収できる理解に加え、職員全員で能動的に情報を獲得していく。

## 7 多機能型事業所 THREE-P

区分	重点課題	実施状況	次年度に向けて
① 地域貢献の視点	多機能型事業所 THREE-P の開設	当初平成 31 年 4 月から予定していたが、諸般の事情により令和元年 9 月から多機能型事業所として開始となった。自立訓練については、年度途中からのということもあり利用者 1 名での開始となった。高校とはタイミングが合わなかったことに加えて、別の進路（就職・進学）が決まったからという理由で利用予定が無くなるパターンも散見された。（実績：平均 1.0 名） 就労 B 型については、強みでもあった高い工賃と複数の作業場所という点と生かし、利用者を獲得することができ利用者数を増やすことができた。（実績：平均 14.0 名）	自立訓練の定員を増やしていくため、高等学校と連携するための枠組みづくりを行うことと同時に、その間支えていけるように B 型事業での利用者数の確保。
	ボランティアの受入について	各事業において、ボランティアに参加・協力を検討していたが、利用者数が増えたことによって作業場所が狭くなったこと、対象者が少ない為外部講師としてのボランティアを来年度以降に順延するなどにより、今年度期間中は実施しないこととした。（実績：1 名、令和元年 8 月自己都合により終了）	利用者数や作業場所等の状況を見ながら、ボランティアの参加を検討。
	イベント開催	諸般の事情による飲食店開業が令和 2 年 4 月からとなり今年度中は開催を見合わせる事となった。（実績：0 回）	飲食店事業の運営が落ち着いた段階で検討。
② 財務の視点	事業収支の安定	自立訓練については、利用者が 1 名という中で実施が難しいカリキュラムなどもある中で、スタッフが多い日などを中心にグループワークなどの人数を要する内容を行うようにした。（実績：7.4%） 就労 B 型については、登録申請上定員数を 10 名から 12 名に変更する必要があると、それに伴い稼働率を下方修正することとなった。また家庭の事情や入院等を理由に長期欠席する利用者が複数名いたこともあり、数字としては伸び悩む結果となった。（実績：4～8 月 108.2%、9 月～3 月 97%）	利用者の状況を見て安定来所に繋げるための支援を行いつつ、新規利用に繋げるための見学や広報を行う。
	広報強化	開所式に合わせた建物紹介のパンフレットの作成、多機能型への変更に伴う自立訓練パンフレットの調整、就労 B 型の工賃等の数字変更に伴う調整を行った。	飲食店を含めた THREE-P 全体のパンフレットへの統合検討。
	飲食店の運営	諸般の事情及びスタッフ確保に手間取ったこともあり開店が令和 2 年 4 月からとなった。令和元年 11 月頃より開店に向けたタイムスケジュールを作成。届け出や物品購入等を進めると同時に試食会等を実施し開店準備を進めた。	世情等を踏まえ顧客数・売り上げ向上の取り組みを実施。
③ 顧客の視点	平均工賃の向上	企業との作業調整・これまで不定期で行っていた作業の定期導入など各作業場の取り組みの成果により、目標としては数字より高い平均工賃を達成することができた。（実績：36,398 円）しかし、2 月頃より新型コロナウイルスの影響が各企業でも見られ始めており、例年より繁忙期の伸び率が悪いなどの不安材料がみられ始めていた。	世情等を踏まえて、まずは利用者の作業確保を考え、合わせて工賃を維持できる作業内容や参加形態を検討する。
	企業との連携	施設外作業に参加している企業と相談し、これまで閑散期で休みとなっていた時期の作業参加を検討・調整の結果、行うことができた。また定期作業の追加を行うにあたり取引企業との調整を行った。	世情等を踏まえて、まずは利用者の作業確保を考え、合わせて工賃を維持できる作業内容や参加形態を検討する。

区分	重点課題	実施状況	次年度へ向けて
③顧客の視点	井澤教授によるコンサルテーション	事業開始までの準備段階でのコンサルと開始後のコンサルを実施。令和2年2～3月に実施検討していたが、新型コロナウイルスもあり、開催を見合わせた。	世情を踏まえ、落ち着いた段階での開催を検討。
	個々に合わせた相談対応	自立訓練については、個別訓練計画（有資格者がいれば加算の対象となる取り組み）の導入を検討。来年度実施に向けた項目の検討・書式の作成をおこなった。 就労B型は従来の月2回の振り返りを今年度も実施。利用者数が増えたことにより時間の確保が難しくなったが、営業日数の調整及び管理者を含めた人員配置の効率化により振り返り機会の確保に努めた。	来年度も定期的な面談・相談対応を行える体制を確保しつつ、その中身についても高めていくため個々の利用者支援の向上を図る。
④業務プロセスの視点	ルーチンワークの確立	新たに始まった自立訓練における業務の標準化を図った。並行して書面化し、スタッフ間で見直し等の検討を行うなどの調整を図った。	飲食店業務開始に伴う新たな業務体系を確立する。
	多機能型・事業所移転に伴う整理	移転に伴う業務の見直しをスタッフ会議で検討・周知を図り実施。送迎等の見直しや清掃の見直しなど日々の業務の再検証を行った。	業務が増える中で新たな見直しや作成を行う。
	業務の標準化	従来からあるすべてのマニュアルを移転に合わせて見直しを実施。スタッフ会議での検討・周知を図った。	検討・調整した内容を踏まえて標準化を図るため書面化する。
⑤学習と成長の視点	適正な人員配置	常勤数と業務に必要となる人員数とのバランスを踏まえ、採用等検討。飲食店事業開始に伴う増員や自立訓練の減員など適宜対処しつつ、常勤数を基準とした員数での事業運営を行った。	スタッフの状況や飲食店の状況を踏まえ、常勤数を念頭に置いた員数について、必要に応じて調整を図っていく。
	法人研修	管理者会議の場にて法人研修に関する議題を挙げるが、時期等を考慮し令和2年度以降の開始との結論が出た。	福祉の基本となる人を支える（支援する）といった内容や、法人理念など組織人としての研修を他部署と合同で行う機会を設けていきたい。
	外部研修	正規スタッフを中心に外部の研修会（虐待防止・精神障害者の就労・LD協会主催の発達障害の学びなど）へ派遣した。また大空主催で行われた外部講師を招いた研修会にパートスタッフを派遣した。	所属員の状況を踏まえ、福祉の知識だけでなく組織人として必要な研修を取り入れる。
	内部研修	外部研修で得た知識等をフィードバックする機会を設け、事例検討などを取り入れた研修機会を設定した。	フィードバックの機会以外に、スタッフが講師役となり内部研修（支援計画や権利擁護等）を実施する機会を設定する。

## 8 大空

区分	重点課題	実施状況	次年度に向けて
① 地域貢献の視点	地域交流への積極的参加	今年度から新たに「愛の光こども園」との交流会（2回）を実施したほか、地元神社の夏祭りに模擬店出店参加など地域との交流を行った。また、南部公民館まつり等への参加などこれまでの交流も実施できた。	こども園や地元夏祭りの交流は引き続いて行うとともに、非常時の炊き出し行事も開催し、交流を進めていく。
	広報活動	8月に新たにパンフレットを500部作成した。（コンセプト：手に取りやすい大きさ、花いっぱい）見学・実習者や外部会議等にて配布した。また、「大空・輝きだより」は2回発行し、家族や関係者に配布した。	新たなパンフレットを作成していく。次年度、「大空・輝きだより」は3回発行する。
② 財務の視点	入居定数維持（大空・なごみ）	7月に大空利用者1名追加。大空及びなごみともに定数維持ができています。週末帰省の利用者及び入院者がいたため、100%の利用率とならず。	現状を維持する。
	くつろぎの再開	利用者ニーズの把握に時間がかかったこと、及び世話人の確保が難しかったことにより再開に至らなかった。	相談支援事業所と連携し利用者確保を行う。世話人はシルバー人材センター等へ依頼し、次年度中に再開する予定である。
	良質で安価な生活用品・機能訓練機器・災害時備品の整備	ベンチや整理棚等の日常生活用品を見積合わせしながら、良質な備品を整備した。また、災害時のテント（小）や食材なども同様に整備した。	充足できていないため、鋭意揃えていく。
③ 顧客の視点	一人ひとりの暮らしに着目した支援	それぞれの利用者のニーズや潜在的な力を引き出すため、議論の時間を設け、また家族への聞き取りなどを行って、心身機能等を勘案した実践的な支援を行ってきた。	利用者個々の状況にあわせ、これを継続、充実させていくため、細かなニーズを把握していく。
	余暇支援の充実	喫茶・食事外出をはじめ、買い物や日帰り旅行、一泊旅行など計画的に実施してきた。	喫茶・食事・買い物等の外出については、もっと頻度を上げて実施していく。
	自立生活へのサポート	歯科医による利用者全員の嚥下機能状態と評価を受け、支援員による口腔マッサージ等の機能維持のための支援を実施してきた。同様にセラピストによる身体機能の測定評価も実施してリハビリを強化してきたが、数字で表す科学的な機能評価はできなかった。	生活力維持に必要な嚥下機能の維持及び向上への支援を強化する。

区分	重点課題	実施状況	次年度に向けて	
③顧客の視点	人生の最終段階を考える	看取りのあり方委員会を継続して開催してきたが、意識向上等にはつながらなかった。 同委員会において、当事業所における看取りの定義を作成したので、これをもとに事業所の看取りを肉付けしていく作業中である。また、在宅看取りのシンポジウムに参加した有志による看取り発信をしてきた。	職員個々の看取りに関する意識を向上させるため、DVDを使用した研修や実践事業所の方のお話の機会をつくることなどの工夫をしていく。また、特養等との情報共有を図り、連携していく。	
	事業所のPR	新たなパンフレットを作成し、配布した。(再掲)また、在宅看取りのシンポジウム等への参加、県内事業所での研修会での説明等によるPRを行ってきた。	関係者・機関等向けパンフレットを作成するとともに広報していく。	
	高齢重度障害者の支援に特化したサービスの充実	建物の活動場所や廊下等、十分な空間が確保出来ていない状態であったため、談話室等あまり活用できていなかった部屋を有効活用し、安心安全な活動を展開していった。		談話室等の日常的使用により建物全体を有効活用していく。
		看取りに向けた当事業所内の組織の方向づくりを看取りのあり方委員会を中心に行ってきた。		嘱託医との連携や家族への説明・看取りの契約書作成について取り組んでいく。
本人の意思決定を尊重し、支援に反映させる	細かい観察の積み重ねによるニーズの把握、エンパワメントの視点による観察を続けてきた。また、個別支援計画策定にあたり、複数の職員で議論し、支援内容等における現実的な内容と齟齬のない計画書を作成してきた。		継続するとともに、個別支援計画やケア会議などに利用者自ら参画して作成していく。	
④業務プロセスの視点	業務の標準化	これまでに必要な手順書やマニュアルが画一化できずにいたのを当事業所の業務マニュアルとしてまとめて整理した。このことにより、わかりやすいマニュアルとなり標準化しやすくなった。	整理できたマニュアル等の見直しを怠らないことと共に必要な都度新たに作成していく。	
	目的の共通認識	当事業所はグループホーム「大空」と生活介護「輝き」の2事業で成り立っているが、これを一体的に運用していることが当事業所の特色である。この認識をもって事業推進すべきであることをみんなで議論してきた。	次年度は新たに「大空輝き」のあり方検討会及び戦略会議を立ち上げ全員で議論していく。	
	会議の活性化	ファシリテーション研修を受講した職員がいるものの、その職員はもともと自分の意見等が言える者であり、その他の職員の意見が出せるような環境ができなかった。	「なぜこうなのか」等、考える会議づくりを仕掛ける。	
	災害時(長期停電時)の生活場所の確保	2・3階で生活する「大空」利用者の長期停電時等の継続した活動場所を確保するため、同階の談話室を有効利用する必要があった。そこで、ワーキングチームを立ち上げ、全職員を巻き込みながら生活空間の再編を計ってきた。	新型コロナウイルス対策でゾーニングしてきたことから少しずつ出来つつある。さらに充実させ災害時対応に繋げていきたい。	

区分	重点課題	実施状況	次年度に向けて
④業務プロセスの視点	大空の玄関がない（活動部屋に転用していた）	消防法上の問題解決を図り、導線を確認するため、パーティーションによる間仕切りを行うとともに進入路を確保してきた。	今の状態を維持していく。
⑤学習と成長の視点	職員のスキルアップ（介護力・支援力・倫理観を高める）	介護や虐待研修への参加、同業種事業所の見学の実施。また、外部講師を招へいしての研修の開催等をとおして事業所全体のスキルアップに努めてきた。	研修参加は継続（研修会場に身を置いて聴く、心で聴くことが身につく）また、OJTにおいて、少数ずつのGWにより意見・思いを吐露する機会を増やす。
	研修体制（新人などの）の確立	さまざまな機関等から研修案内があるものの、勤務シフト上、参加が難しい場合があった。事前に日程を押えたうえでのシフトづくりが必要であった。	職員一人ひとりのスキルに合わせた研修内容の提示及び参加の計画を立案していく。
	資格取得の推進	業務に関連する資格取得のための研修等について情報収集しているが、マッチングできたのは少なかった。鋭意、情報収集していく必要がある。また、介護福祉士等の資格取得受講者がいるので、勤務の配慮が必要な場合はこれを優先していった。	資格を得ることは大きな自信につながるため、資格取得については奨励していくとともに勤務等について最大限配慮をしていく。
	目的の共通認識	通常業務（利用者支援）の意義について、会議にて資料を作成して説明してきた。ある程度、自身のやるべき業務についての認識が深まりつつある。	職員全員で議論していくなかで相互の考え方を理解していく作業を行い、共通認識の醸成に努めていく。

9 輝き

区分	重点課題	実施状況	次年度に向けて
① 地域貢献の視点	短期入所事業の検討	地域包括ケア構築の一翼を担う役割を果たし、地域の重度障害者及びその家族の安心した生活を応援するため、関係機関と連携して地域ニーズの把握を行うこととしたかったものの、実際的な動きはできなかった。	短期入所事業については、法人としての取り組みや考え方によることとするが、地域ニーズを把握すると共に、今年度から当事業所の今後の方向性やあり方を皆で考える為、戦略会議を発足させ、その中で提言できるようにしていきたい。
	通所利用者増	年度当初 3.6 人であったが、年度平均 4.0 人と微増した。登録者数 9 人から 15 人に増加した。新規開拓のための相談支援事業所等の訪問を計画したものの実施できなかった。現利用者の利用割合増による利用率アップはあった。	通所定員 6 名。活動場所の関係で、これを増やすことは難しいかもしれないが、新規開拓して登録者数を増やし、平均利用率を定数近くにまで増やしていく。
	地元地域との交流事業の推進	こども園との交流 2 回実施、地元夏祭りへの模擬店出店参加等、昨年度にない交流事業を実施してきたが、開設から間もないため、地域住民の認知は低い。草刈り・溝掃除など地道な付き合いについては参加してきたが、もっと継続していく必要がある。	今年度末に実施予定であった、非常食紹介・炊き出しを次年度に開催し、地元の方々当事業所を訪問する機会を作っていくとともに積極的に地域に出向く仕組みを検討していく。
② 財務の視点	事業所稼働率の向上(利用者増)	「大空」利用者の生活介護事業「輝き」利用は現行を推移させることで利用率は確保できるが、通所利用者を大きく増やすことができなかった。夏休み等のスポット利用増は見られたが、その後は大きく伸びなかった。	現利用者の利用日数増及び新たな利用者の獲得のため、関係機関・団体等に向けてセールスを活発に行う。
	送迎実施による利用者増	新たな利用者で送迎希望のある方は増加し、実施している。原則、30分・15分以内としているが、利用ニーズにより、これを少し超える場合でも送迎することとして実施している。現在、送迎車両は大型車 2 台、中型車 2 台あり、有効的配車(効率的配車)ルートにて送迎している。	送迎要員は 4 名で担っているが、この職員の負担が大きいため、全職員が送迎できるように工夫していくこととしている。
	在宅障害者のニーズの把握	利用へのマッチングは相談支援事業所及び特別支援学校経由からの相談が多かった。当事業所から積極的に関係機関等への訪問などができなかった。このため、在宅障害者の把握ができなかった。	次年度、当事業所において、あり方検討会や戦略会議を立ち上げることであり、その中で訪問等によりニーズの把握をしていくこととする。

区分	重点課題	実施状況	次年度へ向けて
③顧客の視点	日中活動の充実、プログラム化	これまで日中活動スペースが限られていたので、できることが限られていた。広間や談話室の有効活用化を図るなかで徐々に活動が広がりつつあった。しかしプログラム化には至らなかった。 また握力計・関節可動域向上等に必要な機能訓練機器を見積合わせしながら、良質な備品を整備した。	建物全体を使い日中活動スペースの有効活用化を推し進める。
	医療的ケアの充実	今年度から看護職1名増員し、同資格者3名体制とした。このことにより、呼吸管理の必要な利用者の受け入れ(多い月は週に3日利用)やその他にも胃ろうの方、たん吸引が必要な方等、医療看護に比重の高い最重度者を受け入れることができた。	活動室を広げ医療的ケアの必要な利用者が活動できるスペースを確保していき、受け入れ態勢を強化していく。
	安全な送迎の実施	安全運転意識の醸成のため、常に意識化した運転を心がけている。とりわけ、大型送迎車両での後部乗車の際には車椅子は揺れが大きくなるので細心の注意を払っている。	次年度より、安全運転指導のできる専門員を配置し、職員の安全運転について指導願うこととしている。
	自己実現の場の提供	創作活動や喫茶外出・買い物など、さまざまな日中活動、日帰り旅行の実施等をとおして潤いのある生活ができるよう工夫してきたが、頻度は高くなく、もっと創意が必要であった。	非常に難しいテーマではあるが、重度利用者の支援をしている当事業所においては職員がさまざまな仕掛けをしていかないと前に進まないことから、常に試行錯誤し、歩みを止めない支援としていく。
	事業所のPR	当事業所が重度障害者の生活介護事業所であることは少しずつ認知されている。しかし、積極的に広報できていない。(再掲)	積極的な広報の積み重ねにより、地域包括ケアの一員であることを周知して事業所間のつながりを強めていくPRを展開していく。
	高齢重度障害者の支援に特化したサービスの充実	重度障害者の行動特質に合わせ、「ゆっくりゆったり」をテーマにしてきた。しかし、建物の活動場所や廊下等、十分な空間が確保出来ていない状態であったため、談話室等あまり活用できていなかった部屋を徐々に有効活用する工夫を行ってきた。(再掲)	談話室等の日常的使用により建物全体を有効活用し、それぞれの場所(空間)での活動に合わせて「ゆっくりゆったり」を実現させていく。
	本人の意思決定を尊重し、支援に反映させる	細かい観察の積み重ねによるニーズの把握、エンパワメントの視点による観察を続けてきた。また、個別支援計画策定にあたり、複数の職員で議論し、支援内容等における現実的な内容と齟齬のない計画書を作成してきた。(再掲)	これを継続するとともに、個別支援計画やケア会議などに利用者自ら参画して作成していく。

区分	重点課題	実施状況	次年度へ向けて
④業務プロセスの視点	業務の標準化	これまでに必要な手順書やマニュアルが画一化できずにいたのを当事業所の業務マニュアルとしてまとめて整理した。このことにより、いつでも手元にわかりやすいマニュアルとなり標準化しやすくなった。(再掲)	整理できたマニュアル等の見直しを怠らないことと共に必要な都度新たに作成していく。
	目的の共通認識	当事業所はグループホーム「大空」と生活介護「輝き」の2事業で成り立っているが、これの一体型が当事業所の特色であり、一つの事業所であるという認識をもって事業推進すべきであることをみんなで議論してきた。(再掲)	次年度は新たに「大空輝き」のあり方検討会及び戦略会議を立ち上げ全員で議論していく。
	会議の活性化	ファシリテーション研修を受講した職員がいるものの、その職員はもともと自分の意見等と言える者であり、その他の職員の意見が出せるような環境ができなかった。(再掲)	「なぜこうなのか」等、考える会議づくりを仕掛ける。
⑤学習と成長の視点	職員のスキルアップ (介護力・支援力・倫理観を高める)	介護や虐待研修への参加、同業種事業所の見学、また、外部講師を招へいしての研修の開催等をとおして事業所全体のスキルアップに努めてきた。(再掲)	研修参加は継続(研修会場に身を置いて聴く、心で聴くことが身につく)また、OJTにおいて、少数ずつのGWにより意見・思いを吐露する機会を増やす。
	研修体制 (新人などの)の確立	さまざまな機関等から研修案内があるものの、勤務シフト上、参加が難しい場合があった。事前に日程を押えたうえでのシフトづくりが必要であった。(再掲)	職員一人ひとりのスキルに合わせた研修内容の提示及び参加の計画を立案していく。
	資格取得の推進	業務に関連する資格取得のための研修等について情報収集しているが、マッチングできたのは少なかった。鋭意、情報収集していく必要がある。また、介護福祉士等の資格取得受講者がいるので、勤務の配慮が必要な場合はこれを優先していった。(再掲)	資格を得ることは大きな自信につながるため、資格取得については奨励していくとともに勤務等について最大限配慮をしていく。
	目的の共通認識	通常業務(利用者支援)の意義について、会議にて資料を作成して説明してきた。ある程度、自身のやるべき業務についての認識が深まりつつある。(再掲)	職員全員で議論していくなかで相互の考え方を理解していく作業を行い、共通認識の醸成に努めていく。
	虐待防止への取り組み	虐待への認識について常に振り返りとチェックが必要であることから、セルフチェックシートによるチェックを2回実施し、公表して互いの認識及び振り返りの作業を行った。また、月2回の会議の場で虐待と思われるケースについて議論する機会を作っていた。外部講師派遣による研修会ではGWを行い、講師のアドバイスを受けることとして実施したところ、この研修についての評価が非常に良かった。(再掲)	外部講師を招へいしての研修については次年度も開催予定。また、普段の支援業務等から何気ない支援がそれでもいいのかな

区分	重点課題	実施状況	次年度へ向けて
	虐待防止への取り組み		ど、職員間での意見交換とともに会議に挙げて話し合う機会を多くしていく。

## 10 受託事業関係事業報告書

### 各事業の実施状況

#### (1) 障害者等相談支援コーディネート事業

- ・圏域内の市町間及び圏域間の相談支援体制等の連携・調整
- ・市町相談支援体制の後方支援
- ・上記のほか、本県の相談支援体制等の構築・充実に資する業務

上記の内容について以下の通り事業を実施した。

件数

区 分		助言・指導の区分			合 計
		相談支援体制等の構築・運営に必要な助言・指導	相談支援ケースへの対応等に必要な助言・指導	その他	
相談関係	①指定相談支援事業所従事者	186	23	53	262
	②市町職員 (障害福祉担当課に限る)	50	17	3	70
	③上記以外の相談支援関係者 (例: 障害者相談員、民生委員等)	15	1	4	20
④保健・福祉関係者 (市町職員含む)		26	0	4	30
⑤教育関係者 (市町職員含む)		7	1	1	9
⑥労働関係者 (ハローワーク等行政関係者)		0	0	0	0
⑦企業等		0	0	0	0
⑧障害福祉サービス事業者等		92	12	24	128
⑨その他 (病院等)		1	0	15	16
⑩障害者本人		1	1	1	3
⑪障害者の家族等		2	9	0	11
合 計		380	64	105	549

## 相談支援体制等の構築・充実に向けた独自の取組

北播磨圏域の5市1町で運営している北播磨障がい福祉ネットワーク会議で市町部会、相談支援部会、就労支援部会、発達障害支援部会を設置し、各部会でさまざまな取り組みを行ってきた。特に相談支援部会については、圏域内の全ての事業所を対象に実態把握のためにアンケート調査を実施し、相談支援事業所の抱えている課題を明確にしてきた。次年度以降、アンケート調査の結果を分析し、どのような取り組みを行えば安定した相談支援体制を作ることができるか、市町担当者とともに協議していくことが必要であると考えている。圏域コーディネーターとしては、相談支援体制の整備のために必要な情報を提供したり、具体的な助言ができるようにしていきたいと考えている。

圏域研修では精神障害者支援体制加算につながるようにするために、加東健康福祉事務所と協力して内容を検討し、すべての相談支援事業所に参加を呼び掛けて研修を実施した。グループワークも取り入れたことで、顔の見える関係づくりができたことと、それぞれの事業所で抱えている課題について情報共有できたのではないかと思う。

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの推進については、北播磨圏域にある精神科病院から情報提供を行ってもらい、事例検討を行っていく中で、地域移行・地域定着支援につながっていく可能性が高い入院患者から取り組んでいくという流れができたことは一歩前進と言えるかもしれない。

## 相談支援体制等の構築・充実に向けた課題・今後必要となる取組

相談支援体制の構築については、まだまだ先が見えている状態ではない。地域生活支援拠点の整備についても遅々として進んでいない状況に変わりはない。各市町がどのような形で整備をしようとしているのか全く見えてこない。

相談支援体制の整備についても、各市町で基幹・委託相談支援事業は実施しているものの、実態としてアンケート調査の結果からも見えてきた各相談支援事業所が抱えている課題について、どちらかという事業所任せになっている状況は変わらず、相談支援事業がきっちり根付いていくための方策もない現状である。令和2年度以降、相談支援従事者研修も新カリキュラムになることから、相談支援体制をどのように整えていくのか各市町で検討する場を早急に設置していくことが求められる。

(2) 障害児等療育支援事業

- ・ゆたか会スタッフを必要に応じて配置し、主に北播磨圏域在住の「知的障害児・者」「身体障害児」「重症心身障害児・者」とその家族の方々に対して「訪問療育等指導事業」「施設支援一般指導事業」の2事業を実施。

①在宅支援訪問療育等指導事業

事業実施件数 (A+B) I		460件			事業委託件数		460件			
再委託先実施件数 II		件								
合計 I+II		460件			(うち再委託件数		件)			
巡回相談従事職員の状況										
職種	施設長	医師	看護師	理学療法士	作業療法士	指導員	保育士	その他		
(実人員) 延従事件数	( 1人) 9件	( 1人) 5件	( 2人) 47件	( 1人) 40件	( 1人) 23件	( 人) 件	( 1人) 8件	( 7人) 328件		
計	実人員 ( 14人)			延従事件数 460件						
家庭巡回相談対象障害児(者)の障害種別										
家庭巡回相談	区分	身体障害児				知的障害児(者)		重症心身障害児(者)		その他 障害児
		視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	
	(実人員) 延相談 件数	( 人) 件	( 人) 件	( 人) 件	( 人) 件	( 2人) 14件	( 8人) 64件	( 2人) 7件	( 9人) 41件	(26人) 287件
計	実人員 ( 47人)				①延相談件数 413件					
地域巡回相談実施か所種別										
地域巡回相談	区分	保育所	幼稚園	学校	作業所	施設	行政機関	その他	計	
	(か所) 開催数	( か所) 回	( か所) 回	( か所) 回	( か所) 回	( か所) 回	( か所) 回	( か所) 回	( か所) 回	
地域巡回相談対象障害児(者)の障害種別										
地域巡回相談	区分	身体障害児				知的障害児(者)		重症心身障害児(者)		その他 障害児
		視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	
	(実人員) 延相談 件数	( 人) 件	( 人) 件	( 人) 件	( 人) 件	( 人) 件	( 人) 件	( 人) 件	( 人) 件	
計	実人員 ( 人)				②延相談件数 件					
A 巡件相談事業実施件数		(①+②)			413件					
健康診査従事職員の状況										
訪問による健康診査	職種	医師	看護師	知的障害者福祉司	保健婦	その他			計	
	(実人員) 延従事件数	( 1人) 5件	( 2人) 42件	( 人) 件	( 人) 件	( 人) 件	( 3人) 47件			
	区分	健康診査対象者の障害種別			健康診査の内容					
重度知的障害者		重症心身障害者	計	健康診査・保健指導	生活指導・介護指導	その他相談指導	計			
(実人員) 延健診件数	( 人) 件	( 15人) 47件	(15人) 47件	( 15人) 47件	( 人) 件	( 人) 件	( 15人) 47件			
B 訪問による健康診査		延健康診査件数			47件					

②施設支援一般指導事業

事業実施件数（各棄Aの計）	I	100件	事業委託件数	100	件
再委託先実施件数（各棄Aの計）	II	件			
合計	I+II	100件	（うち再委託件数		件）

(3) 加西市障害児タイムケア事業

加西特別支援学校の小学部～高等部在籍の児童について、放課後および長期休暇期間の預かりを実施。  
 (利用にあたっては保護者が就労している等の条件あり)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍者数	6	5	5	7	8	5	5	5	5	5	5	5	
開所日数	19	19	20	22	18	19	21	20	20	19	18	21	236
延利用者数	72	70	69	95	117	69	73	70	71	62	63	80	911

(4) 加西市基幹相談支援センター事業

※別紙資料参照

(5) 発達障害者支援センター ブランチ事業

※別紙資料参照

(6) 加西市第2層生活支援コーディネート事業

※別紙資料参照

## (4) 加西市基幹相談支援センター事業

## 平成31年度 加西市基幹相談支援センターやすらぎ 事業報告資料

## 1 相談件数について

## (1) 委託相談支援事業

## ①相談件数の推移

月別相談件数(延件数)

単位:件

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1009	1043	992	1011	854	958	1047	1016	975	944	887	1217	11,953

## ②相談実人数の内訳

実人数(新規・継続)について

単位:人

	実人数	身体	重症心身	知的	精神	発達	高次脳	難病等	その他
新規	94	15	3	10	13	19	1	1	32
継続	562	82	17	174	166	75	2	5	41
計	656	97	20	184	179	94	3	6	73

## (2) 生活困窮者就労準備支援等事業及び生活保護適正化等事業

## ①相談件数の推移

月別相談件数(延件数)

単位:件

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
167	169	120	147	119	151	195	184	195	133	102	155	1,837

## ②相談実人数の内訳

実人数(新規・継続)について

単位:人

項目	実人数	身体障害	重症心身	知的	精神	発達	高次脳	難病等	その他
新規	20	2	0	0	3	0	0	1	14
継続	72	6	0	10	29	8	0	1	18
計	92	8	0	10	32	8	0	2	32

## 2 地域ネットワーク及び啓発事業について

## (1) 地域ネットワーク構築

## ①加西市内におけるネットワーク

- i) 加西市障害者自立支援協議会
- ii) 相談支援連絡会
- iii) 高齢・障がい者支援連絡会
- iv) あんしん暮らし支援連絡会
- v) ひきこもり支援連絡会(すまいるリンクネットワーク連絡会)
- vi) 加西市中高連携支援連絡会
- vii) 就B連絡会
- viii) 加西市障害者就業・生活支援ネットワーク会議
- ix) みんなの福祉フェスタ実行委員会

## ②北播磨圏域におけるネットワーク

- i) 北播磨障がい福祉ネットワーク会議

## (2) 啓発事業

- ①社会参加支援事業の実施
- ②イオンイベント
- ③講演会

## (5) 発達障害者支援センター ブランチ事業

平成31年度 ひょうご発達障害者支援センター 加西ブランチ  
(担当圏域：北播磨、丹波) 事業報告資料

## 1 重点的取り組みに対する総括

## (1) 市町の発達支援体制整備に向けた取り組み

前年度から引き続き、「行政版サポートファイルの効果検証」を調査・研究事業のテーマに挙げ、今年度は、調査協力市町である「多可町 障害者総合支援協議会 発達障害支援部会」や「丹波篠山市 地域自立支援協議会 子ども部会 兼 発達障害児等支援連絡会議」の場で結果報告を行った。調査結果の総括としては、行政版サポートファイルの有用さが認められ、保護者や支援機関からのニーズも高く、縦横連携にも役立っていることが示された。一方、課題としては、子育てに孤立感を感じている保護者への支援や支援者の負担削減、ファイルの機動性の確保、内在化する問題への対応を担う支援者の育成などが挙げられた。今回の調査・研究をもとに、丹波篠山市では、関係機関や一般の保護者向けにも報告会を実施され、市全体の10年間の支援体制整備に向けた取り組みを振り返り、現在地点を確認する機会となった。

## (2) ひきこもり支援体制の検討

北播磨障がい福祉ネットワーク会議 発達障害支援部会において、前年度から引き続き「ひきこもり支援」をテーマとし、今年度は「本人が相談につながった後の支援やリソース」について検討する場となった。

部会内容としては、加西市基幹相談支援センターからの実践発表後に、「本人が相談につながった後、地域で何ができるか」を市町別に討議を行い、兵庫県立大学 看護学部 精神看護学 川田美和准教授から指導助言をいただいた。

部会を通して、発達障害支援体制をベースにひきこもり支援に関連する会議も開催されている市町では、複数機関がチームとなり支援を考えるとというシステムの基盤が確認できた。一方で、他の市町では、不登校など学生の間では、行政版サポートファイル等で縦の引継ぎは行われるが、その後の繋ぎの難しさが課題として挙げられた。どの市町でも「顔の見える連携の場」として意見交換が活発に行われ、ひきこもり支援においても連携が重要であることが共有できた。

## 2 事業実施状況

## (1) 普及啓発・研修

- ① 研修 実施回数 (実 2回 延9回 参加者数 76人)
- ② 講師派遣 実施回数 (延 22件 延参加人数 781人)

## (2) コンサルテーション

- ① 関係機関へのコンサルテーション 実施回数 (実 8か所 延 23件)
- ② 家庭療育支援講座 実施回数 (実 4か所 延 32件)

## (3) 相談支援

- ① 相談支援 (実 176人 延 900件)
- ② 発達支援 (実 15人 延 16件)
- ③ 就労支援 (実 10人 延 50件)

発達障害特性について就労先へ情報提供を依頼される相談が増えた。その場合は、就労先との連携を図りながら対応している。

## (4) 機関連携

- ① 発達障害者支援体制の整備及び機関連携のためのネットワーク会議等への出席 実施回数 (延 20件)
- ② 個別調整会議 実施回数 (延 59件)

## (5) 調査・研究

「行政版サポートファイルの効果検証」をテーマに、保護者と支援機関を対象にアンケート調査を実施し、今年度は、調査協力を依頼した多可町、丹波篠山市で開催される「発達障害等支援連絡会議」にて結果を報告した。今回の調査結果をもとに、次年度の「北播磨障がい福祉ネットワーク会議 発達障害支援部会」において、運用されてから約10年経つサポートファイルについて、各市町での取り組みを振り返り、検討する場とする。

## (6) 加西市第2層生活支援コーディネーター事業

## 令和元年度 加西市生活支援コーディネーター業務（第2層）事業報告資料

## 1 活動報告

期間：令和元年10月1日～令和2年2月1日

活動フェーズ	実施内容	進捗状況	課題
加西市生活支援体制整備事業について住民との合意形成	既存の地域資源の把握や、それぞれの資源の課題等を住民と共に表面化し互助機能強化の基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援体制整備事業のチラシを作製</li> <li>区長会等での説明</li> <li>老人会等へのあいさつ</li> </ul>	実際にできることが提示できていないので、理解には至らない。一部の役員等への説明にとどまっている。
地域課題の把握	アンケートや聞き取り調査等	西ありた地区でのふるさと創造会議の事業計画に基づき移動支援についての全戸調査実施	課題の抽出には有効だが出てきたデータを地域活動にどうつなげていくかは不透明。調査等では、後期高齢者や認知症等支援が必要な人の実態が見えてこない。3層や多領域との連携が必要であると考えられる。

## 2 今後の方向性

活動のコアになる会議等へ参画していく。西ありた地区では、次年度よりふるさと創造会議の常任理事になるので、積極的に提案等しながら進めていきたい。他の地区では協議の場に入る糸口が見つからないので、地域に出向くことから始め参加の場を広げていきたいと考える。

## 3 生活支援体制整備事業を進めていくにあたり提案

- 総合事業・生活支援体制整備事業の説明を地域で行う機会を作る
  - 新しく機会を設けるわけではなく、既存の会議等に参加する
  - 各町役員・民生児童委員・ふるさと創造会議等のような場が適切であるかを検討し、1層・2層コーディネーターで協力し事業についての理解を深める
- 総合事業・生活支援体制整備事業の説明を行いながら、地域の実情把握と課題抽出を進める場づくりにつなげていく
  - コーディネーターだけでは難しい。協議体メンバーの協力のもと実施していきたい。

